

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

8月5日発行
Vol.219

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

交流ルームひばり通信

三条夏まつり 「市民民謡踊り流し」

7月31日(金)、三条夏まつりの市民民謡踊り流しに参加しました。



23ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・ペンドルトン市派遣団が
出発あいさつに訪れました----- 2
- ・東北大会出場報告
～原町ミニバスケットボール
スポーツ少年団～ -- 2

●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	12
双葉町	-----	15
大熊町	-----	19
富岡町	-----	21
郡山市	-----	22

●交流ルームひばり通信

- ・報告!!
①三条夏まつり「市民民謡踊り流し」
----- 23
- ②親子キャンプinスノーピーク
----- 23
- ・8月の「ひばり」----- 24

お盆休みのお知らせ

交流ルーム「ひばり」は、
8月14日(金)から16日(日)まで
お休みです。



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

8/3 月

ペンドルトン市派遣団が 出発あいさつに訪れました

本市と姉妹都市の米国ペンドルトン市に派遣される高校生が、桜井市長らへの出発のあいさつのため市役所を訪れました。

ペンドルトン市との相互派遣交流事業は平成12年度に始まりました。本市からの派遣は今年度で14回目です。派遣生は市内の高校生から募られ、今年度は原町高等学校の2～3年生の生徒7人です。

派遣生7人は8月5日(水)から19日(水)まで15日間、ホームステイをしながらペンドルトン市の伝統馬事行事「ラウンドアップ」に関する研修、現地の大学や警察、病院の訪問などを行う予定です。



桜井市長とペンドルトン市派遣団



桜井市長は派遣生を激励しました

7/29 水

東北大会出場報告 ～原町ミニバスケットボールスポーツ少年団～

原町ミニバスケットボールスポーツ少年団が市役所を訪れ、第68回福島県総合体育大会での準優勝と東北電力旗第28回東北ミニバスケットボール大会への出場を報告しました。

訪れた選手らは、7月18～19日に白河市で行われた県総合体育大会での活躍や、相双地区からは初の出場となる東北大会への意気込みを話してくれました。



準優勝のトロフィーと旗を手に記念撮影



市長に東北大会での活躍を誓う選手ら



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年7月30日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,617	群馬県	164	京都府	27	福岡県	7	山口県	1
宮城県	1,632	長野県	74	大阪府	26	富山県	6	奈良県	1
山形県	632	北海道	69	福井県	21	熊本県	6	高知県	1
新潟県	628	山梨県	69	沖縄県	19	島根県	5	和歌山県	-
東京都	619	秋田県	56	青森県	18	三重県	4	徳島県	-
茨城県	585	岩手県	47	岡山県	12	宮崎県	3	鳥取県	-
埼玉県	555	静岡県	45	岐阜県	10	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	418	愛知県	35	広島県	10	愛媛県	3	海外	11
千葉県	366	兵庫県	35	滋賀県	8	佐賀県	3	合計	11,243
神奈川県	352	石川県	31	長崎県	8	大分県	2	(7/23 11,267)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,189	喜多方市	49	南会津町	15	泉崎村	4
相馬市	1,180	本宮市	31	棚倉町	14	下郷町	3
いわき市	612	会津坂下町	26	西会津町	13	広野町	3
郡山市	489	西郷村	26	田村市	12	天栄村	2
会津若松市	233	鏡石町	20	磐梯町	9	鮫川村	2
新地町	219	猪苗代町	18	金山町	7	浅川町	2
二本松市	113	三春町	17	矢吹町	6	小野町	2
伊達市	95	桑折町	16	矢祭町	6	国見町	1
須賀川市	84	川俣町	15	古殿町	6	石川町	1
白河市	57	会津美里町	15	北塩原村	5	合計	4,617

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	34,871人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,730人
	市内の仮設住宅	4,264人
	市内転居	4,438人
	計	47,303人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	11,243人
	（うち福島県外）	(6,626人)
	計	11,243人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,075人
	転出	8,912人
	所在不明	28人
	計	13,015人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 7月30日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,525人
原町区	47,116人	40,949人
計	71,561人	54,474人

(他市町村からの避難者2,199人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

市外で避難生活を送る南相馬市民との懇談会

南相馬市では、避難指示区域から市外に避難している皆さんを対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。（新潟県では三条市ほか2会場）

とき **8月30日**  午前10時～正午

ところ 三条市総合福祉センター 1階 教養娯楽室（和室）

対象 小高区全域および原町区大甕・太田地区の避難指示区域(20km圏内)から避難している方
※対象世帯には案内を郵送します。

内容

- ・避難指示区域内の復旧・復興事業の取り組み状況
- ・避難指示区域の解除に関する意見交換 など

問い合わせ 南相馬市役所 復興企画部 企画課 帰還支援係 **TEL** 0244-24-5223

小高駅駐輪場 自転車の所有者を探しています

小高駅の駐輪場は、震災当時のまま自転車が置かれている状態になっています。市では、常磐線開通に向けて駅周辺の整備を進めていくため、自転車の所有者を探しています。所有者または心当たりのある方は、自転車をお引き取りください。なお、11月30日(月)までに引き取りのない自転車は、市で処分する予定です。



(写真は昨年秋に撮影したものです)

問い合わせ 小高区役所 市民福祉課 **TEL** 0244-44-6713

平成27年度福島県総合防災訓練のお知らせ

8月1日HP更新

災害に備える ～いざ！という時のために～

県総合防災訓練が本市で開催されます。東日本大震災の経験を風化させず、災害への備えを確かなものにするためにも市民の皆さんの積極的な参加と協力をお願いします。

訓練では、自衛隊が参加し、防災ヘリも出動する救出・救助訓練や消防署、消防団による消火訓練が行われます。

子供が興味を持って防災について学べる体験コーナーも設けます。

訓練は自由に見学できますが、関係車両以外は会場内に駐車できません。徒歩やバスなどでご来場ください。

日時

8月30日(日) 午前8時30分～正午

主な会場と訓練内容

●雲雀ヶ原祭場地（メイン会場）

事故車両や倒壊した家屋からの救出、ライフラインの復旧、林野火災防御などの各種訓練、体験コーナーや防災を啓発する展示など

●原町第一中学校

生徒の避難訓練、はしご車や防災ヘリによる火災防御訓練など

●ひがし生涯学習センター・鹿島生涯学習センター(さくらホール)

津波を想定した避難、要配慮者の救出などの各種訓練

●ひばり生涯学習センター

原子力災害を想定した緊急時のモニタリング、住民避難などの各種訓練

※ メイン会場(一部訓練を除く)以外の訓練は、原町第一中学校の生徒や各会場周辺の行政区の皆さんの協力を得て開催します。

全市的な訓練内容

●エリアメール（緊急速報メール）の配信

訓練内容に関するエリアメールが、市内全域にいる携帯電話所有者全員に一斉配信されます。

●その他

防災行政無線でサイレン吹鳴・呼び掛けを行います。緊急車両のサイレンも鳴りますが、実災害とお間違えのないようご注意ください。

また、当日は交通規制や参加車両の通行で会場周辺に道路の混雑が予想されます。ヘリコプターも参加しますので騒音へのご理解もお願いします。

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

福島県復興公営住宅 入居者再募集 【申込期限が決定しました】

8月3日HP更新

県では、第3期募集(4月1日～5月29日)で、申込数が募集戸数に満たなかった住宅の入居者について現在再募集しています。

再募集の対象者

平成23年3月11日において、南相馬市の帰還困難区域、居住制限区域および避難指示解除準備区域に居住していた方

※再募集では、避難指示解除準備区域の子育て世帯以外の方も応募できます。

再募集を行う団地

募集戸数については変動する場合があります。

団地名	棟名	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村
上町	1号棟	優先住宅	2LDK	3	南相馬市
			3LDK	5	
		一般住宅	2LDK	9	
			3LDK	7	
南町	1、2号棟	優先住宅	2LDK	2	
			3LDK	6	
		一般住宅	2LDK	21	
			3LDK	43	

※優先住宅は、高齢者(75歳以上)、障がい者および要介護者を含む世帯です。

※申込者多数の場合は抽選となります。

申込方法

福島県復興公営住宅入居支援センターにお問い合わせください。

申込期限

9月11日(金) ※当日消印有効

【問い合わせ先】

福島県復興公営住宅入居支援センター
〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館7階

TEL 024-522-3320

受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

問い合わせ 建築住宅課 TEL 0244-24-5253

平成28年4月採用予定南相馬市職員 高卒程度(一般行政)を募集します

8月1日HP更新

市では、平成28年4月1日採用予定の職員を募集します。
復興に向けて地域貢献への情熱のある方の応募をお待ちしています。

募集職種

高卒程度(一般行政)

採用予定数

3人程度

応募資格

平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方

※四年制大学を卒業した方または平成28年3月までに卒業見込みの方を除く。

受付期限

8月27日(木)

※受験申し込み受け付けは簡易書留による郵送に限ります(8月27日の消印有効)。

試験日

9月20日(日)

試験会場

南相馬市役所 本庁舎 (南相馬市原町区本町二丁目27番地)

試験内容

教養試験、適性検査 ※2次試験あり

受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。

- (1) 南相馬市役所市民課総合案内係および各区役所市民福祉課総合案内係で交付します。
月曜日～金曜日:午前8時30分～午後5時15分 各総合案内係で交付
土曜日・日曜日:午前8時30分～午後5時 各日直窓口で交付
- (2) 郵便で請求できます。
封筒の表に「受験申込書(高卒程度)請求」と朱書きし、返送用に120円切手を貼った宛先(自分宛て)を明記した角2号封筒を必ず同封して、請求してください。

【請求先】 〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27
南相馬市役所 総務部 総務課

- (3) ホームページからダウンロードできます。
※ダウンロードできる期間は受付期間中となります。

問い合わせ

総務部 総務課

TEL 0244-24-5222

南相馬市制10周年記念ロゴマーク募集

8月1日HP更新

南相馬市は、平成28年1月1日に1市2町による合併から市制10年の節目の年を迎えるため、各種記念事業やポスター等に利用する「ロゴマーク」を募集します。

募集内容

南相馬市制10周年であることを一目で印象付け、南相馬市らしさを表現し、“のまたん”を活用したロゴマーク

応募資格

どなたでも応募できます(プロ、アマ問いません)

応募条件

未発表の自作のもので1通につき、1点とします(複数作品の応募可能)

以下の指定する「のまたん」のデザインをもとに、「南相馬市10周年」の文字を入れたロゴマークを作成してください。(白黒は不可とします)



01



03



05

※紙面では都合上白黒で表示しています。
実際の色などはホームページでご確認ください。

※応募用紙はホームページからダウンロードできます。



08



23

募集期限

8月31日(月)

※郵送の場合は、当日消印有効

※持参の場合は、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分に受け付け

応募方法

作品の応募は、郵送、持参、電子メールのいずれかによりお願いします。

● 郵送または持参の場合

原則A4用紙を用いて、1枚1作品とし、デザインコンセプトも明記の上、作品が折れないように郵送または持参してください。

※ CD-RまたはDVD-Rなどの記録媒体に作品を保存して郵送または持参された場合、お受け取りができません。あらかじめご了承ください。

次ページへ続きます 

●電子メール（データファイル）の場合

件名を「ロゴマーク応募」とし、JPEGかPDFのファイル様式を用いて、デザインコンセプトも明記の上、1ファイル1作品で作品データを添付してご応募ください。

※ 応募の際には、極力フリーメール（Yahooメール、Gmailなど）を使用せず、データ容量は5MB以下になるようにしてください。この条件を守っていただけないとメールを受け取れない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

応募の際、郵送または持参の場合にはA4用紙1枚に、電子メールの場合にはメール本文に下記必要事項を記入してご応募ください。

【必要事項】(1) 応募者氏名（ふりがな） (2) 住所 (3) 年齢 (4) 電話番号

選考方法

選考委員会において審査を行い、最優秀賞（採用作品）1点、優秀賞2点を決定します。決定後、ご本人にご連絡するほか、市のホームページや広報みなみそうま等に掲載します。

表彰

- 最優秀賞 採用作品1点 賞金 5万円
- 優秀賞 2点 賞金各1万円

※ 受賞者が高校生以下の場合、同額の図書カードとさせていただきます。

注意事項

- 採用作品の著作権は、著作権者人格権（著作権法第18条1項、第19条1項および第20条1項に規定する権利）を行使しないものとします。
- 採用作品の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）その他一切の権利は南相馬市に帰属します。
- 採用作品は若干の変更、修正を行う場合があります。
- 応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- 本要領の規定に反する作品は、審査の対象になりません。
また、後日違反が判明した場合は、採用を取り消します。
- 応募作品は返却しません。
- 応募者の個人情報、南相馬市制10周年記念ロゴマーク募集の業務のみに使用します。
- 応募に係る費用は、応募者をご負担ください。
- 応募の時点で、この募集要領の記載事項に同意したものとします。

【応募・問い合わせ先】

南相馬市 復興企画部 企画課 企画係
〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

TEL 0244-24-5358

FAX 0244-23-2511

E-mail kikaku@city.minamisoma.lg.jp

育英資金貸付制度（追加募集）

8月3日HP更新

大学等に進学した方を対象に育英資金貸し付けの追加募集を行っています。

貸し付けを受ける方の資格

- 大学、高等専門学校、専修学校（修業年限2年以上の専修学校に限る。）または高等学校に在学し、品行が正しく、学術に優れている方
- 大学、高等専門学校、専修学校または高等学校に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで、南相馬市内に引き続き1年以上住所を有していた方
- 経済的理由で就学困難と認められる方
- 国、県または他の団体から同種類の育英資金の貸し付けを受けていない方

貸付額

大学（医師および獣医師）	月額 60,000円
大学（短大を含む）	月額 48,000円
高等専門学校または専修学校	月額 35,000円
高等学校	月額 18,000円

貸付期間

在学する学校の正規の修業期間（すでに在学中の方は、奨学生決定時からの残期間）で貸し付けとなります。

貸付金の返還（無利子）

- 返還開始時期 卒業または貸付期間満了の6カ月後から
- 返還の時期 貸付期間の3倍の期間で貸付金（元金）を返還（ただし、15年を限度とする。）

募集期限

8月28日（金） ※郵送の場合、当日消印有効

問い合わせ

教育委員会 教育総務課

TEL 0244-24-5282

起業相談会を開催します

7月29日HP更新

(株)ゆめサポート南相馬では、「新たにビジネスを始めたいけどどうすれば…」などお悩みの方を対象に、起業相談会を開催します。

すでに起業をされている方のサポートもいたします。お気軽にご相談ください。

日時・場所

8月10日(月)・20日(木)・27日(木) ※時間は、いずれも午後1時～5時

会場:南相馬市放射線対策総合センター(原町区萱浜字巢掛場45-76)

(県立テクノアカデミー浜 東隣)

申し込み方法

電話で予約(受付時間:月～金 午前9時～午後6時)

費用

参加費無料

【問い合わせ先】

(株)ゆめサポート南相馬

TEL 0244-25-3310 (担当:佐藤)

問い合わせ

経済部 商工労政課

TEL 0244-24-5264



南相馬市

みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ
TEL:0244-24-1222

番組内容 [8/5～8/11]

今週の番組 (60分) ※パソコン視聴・アクトピラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分～]
2. 市役所便り 市役所の取組 第11回 総務部長 [2分～]
3. 市長訪問報告 寄附金受納 [18分～]
4. 市役所便り 市役所の取組 第12回 健康福祉部長 [20分～]
5. 相馬野馬追東京公演～神田祭 ご遷座400年奉祝 [38分～]
6. リクエストアワーのお知らせ [58分～]
7. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分～]

[午前0時～/午前9時～/午後3時～/午後8時～]

≪特番≫平成27年度 相馬野馬追総集編

1. 初 日: 出陣!
2. 二 日 目: 本祭り
3. 最終日: 野馬懸

今週は、特別番組として、平成27年度相馬野馬追総集編。今年の野馬追の感動をもう一度! 3日間全てお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ・午前8時58分～
- ・午後0時58分～
- ・午後6時58分～



みゆーまくん



浪江町からのお知らせ

県道35号の除染が始まります

7月29日HP更新

国では、放射性物質による環境汚染を速やかに回復させることを目的とした除染作業に取り組んでいます。

災害復旧工事に合わせて県道35号の除染作業を実施します。

なお、本除染作業中は作業区間の一部を片側通行とさせていただきます。皆様にはご迷惑をおかけしますが、通行には十分注意していただきますようお願いいたします。

除染区間	県道35号（国道114号から双葉町境までの区間約7km）
実施期間	7月下旬～9月下旬
除染作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除草 ・ 側溝内・縁石・アスカーブ高圧洗浄 ・ 車道・歩道舗装面高圧洗浄吸引 ・ 堆積物除去（側溝内含む） ・ ガードレールふき取り など
施工業者	安藤・間・戸田建設・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体

【安全対策について】

除染作業に関わる運転手と作業員には、作業車両の交通事故防止対策としての教育および交通誘導員の配置などを行います。

【問い合わせ先】

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所

TEL 0244-26-9912

問い合わせ

ふるさと再生課 除染対策係

TEL 0240-34-0228

福島県復興公営住宅(第3期)の再募集のお知らせ

7月31日HP更新

第3期募集(4月1日～5月29日)を行った結果、申し込み数が募集戸数に満たなかった住宅について、次の通り再募集を行います。

申込期限

9月11日(金) ※当日消印有効

※7月27日(月)の抽選で当選しなかった方は再度申し込みできます。

再募集の住戸

所在地	団地名	棟名	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村
郡山市	柴宮	58、59号棟	優先住宅	2LDK	4	浪江町
			一般住宅	2LDK	1	
			優先住宅	3LDK	3	
いわき市	宮沢	2、3号棟	優先住宅	2LDK	3	浪江町
			一般住宅	2LDK	12	
			優先住宅	3LDK	1	
			一般住宅	3LDK	14	
南相馬市	北原	1～8号棟	優先住宅	2LDK	19	浪江町
			一般住宅	2LDK	37	
			一般住宅	3LDK	26	
	上町	6、7号棟	優先住宅	2LDK	1	浪江町
			一般住宅	2LDK	12	
			優先住宅	3LDK	2	
			一般住宅	3LDK	17	
	南町	3～5号棟	一般住宅	2LDK	5	浪江町
			一般住宅	3LDK	12	
計					169	

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込みめる住宅です。

※ 応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

【入居申込書の請求先、問い合わせ先、申込書の送付先】

福島県復興公営住宅入居支援センター

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館7階

TEL 024-522-3320

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731

浪江町HP「つながろう なみえ」から

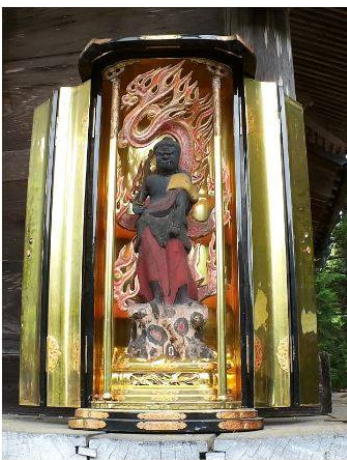
お堂の仏像を保護しました なみえまち文化財通信vol.3

浪江町教育委員会から、浪江町内の文化財調査およびレスキュー活動の様子をお伝えする文化財通信です。

7月23日(木)、藤橋地区で文化財調査を行いました。今回のお堂の調査は、調査に行き初めて「被害の状況」が確認でき、保護・救済が必要なことが判明したケースでした。

お堂は震災の影響で建物がずれ、雨漏りし床面に大きく穴が開いてしまっていました。このままの環境に仏像や仏具を置いておくことは、鳥獣による汚破損や盗難の恐れがあると判断し、保護・救済することが決まりました。

文化財調査には、できるだけ所有者または管理者の方に立ち会っていただいております。今回は無事、関係者の方に即日預かっていただくことができました。



またこの日は、石造物の調査も実施しました。古い時代のものらしく、形もさまざまでしたが、地震の影響で倒れてしまっている状況が確認できました。今後、文献調査などしながら、どのようにしていくのが良いのかを検討していきます。

(浪江町教育委員会)

浪江には富士山があった？

左下の写真は、7月30日(木)に浪江町内の立野地区で撮影したものです。

草原の向こうにこんもりとした丘が見えます。ここは、町民の方ならおそらく皆さんご存じの場所。全町避難の前は、右下の写真のように、毎年冬になると、雪をかぶった「富士山」を背景に白鳥が羽を休める姿が見られたところです。

この辺りは冬でも雪はめったに降りませんが、この土地を所有している方が、富士山の形をした丘の上に白く「雪」を降らせて、演出をしてくださっていたのです。

浪江でまた、こうした白鳥の姿が見られる日が来ますように。





双葉町からのお知らせ

福島県復興公営住宅第3期募集の再募集のお知らせ

8月3日HP更新

第3期募集(平成27年4月1日～5月29日)の入居申込および抽選の結果、申込数が募集戸数に満たなかった団地(空住戸のある団地)について、次のとおり再募集を行います。

申込期限

9月11日(金) ※当日消印有効

再募集を行う団地(双葉町分のみ掲載)

所在地	団地名	棟名	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村
郡山市	東原	3号棟	優先住宅	2LDK	1	双葉町
			一般住宅	2LDK	2	
	鶴見坦	1号棟	優先住宅	3LDK	1	双葉町
			一般住宅	3LDK	4	
南相馬市	上町	4、5号棟	優先住宅	2LDK	4	双葉町
				3LDK	3	
			一般住宅	2LDK	7	
				3LDK	12	
三春町	平沢	戸建	一般住宅	3LDK	1	双葉町、大熊町

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

※ 応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

【入居申込書の請求先、問い合わせ先、申込書の送付先】

福島県復興公営住宅入居支援センター

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館7階

TEL 024-522-3320

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

福島県復興公営住宅 定期募集(第1期、第2期分追加募集)のお知らせ

8月3日HP更新

第1期募集(528戸)および第2期募集(224戸)の復興公営住宅のうち、入居可能な住宅について、次のとおり定期募集(追加募集)を行っています。

※第3期募集の再募集とは別に行っています。

申込期限

8月14日(金) ※当日消印有効

募集を行う住戸(双葉町分のみ掲載)

所在地	団地名	棟名	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村
会津若松市	年貢町	1号棟	優先住宅	2LDK	1	浪江町、 双葉町 、大熊町、富岡町
			一般住宅	3LDK	4	
		3号棟	優先住宅	3LDK	1	
					1	

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

※ 応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

【入居申込書の請求先、問い合わせ先、申込書の送付先】

福島県復興公営住宅入居支援センター

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館7階

TEL 024-522-3320

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

休憩施設「双葉町ふれあい広場」の利用についてのお知らせ

8月5日HP更新

浜野・両竹地区の住民の皆さまへ

環境省発注の除染工事を受注した企業(前田・奥村・田中JV)が現場事務所を中野地内に設置したことに伴い、受注企業のご好意により、次のとおり事務所の一角を休憩施設「双葉町ふれあい広場」として利用できるようになりました。

8月7日(金)から利用可能ですので、一時帰宅時のトイレ休憩等にご活用ください。

利用できる曜日・時間

毎週月曜日～土曜日 午前9時30分～午後4時30分

※ お盆の8月9日(日)、16日(日)も利用できます。

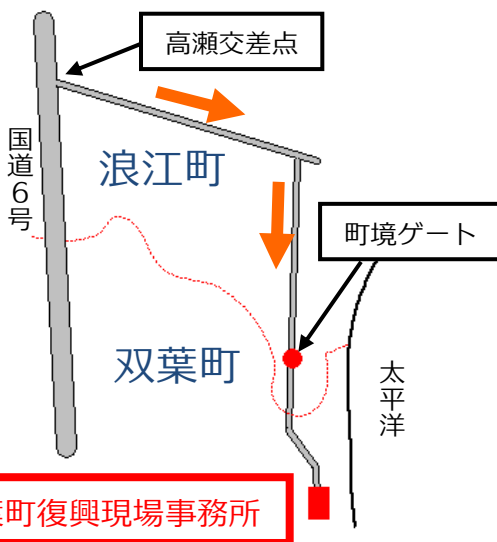
設備

- 休憩室(15人程度着席可能)
- 自動販売機
- トイレ(男女ともウォッシュレット機能付き)



利用時の注意点

- プレハブ2階建の建物のうち、ふれあい広場入口からお入りください。
- 水道はありますが、手洗いなどに使い、飲み水は持参するか休憩室の自動販売機を利用してください。
- 休憩室の自動販売機で購入した缶・ペットボトルを除き、持参したゴミは持ち帰ってください。
- 町職員は常駐していません。休憩室の施錠・空調管理等は現場事務所の職員が行いますので、現場事務所職員の指示に従ってください。



双葉町復興現場事務所 イメージ図



【問い合わせ先】

前田・奥村・田中JV 双葉町作業所相談窓口

TEL 0240-26-0508

「まちの話題～ブログふたばのわ～」から

双葉町駅伝チーム始動！ ～チーム一丸でたすきをつなぐために～

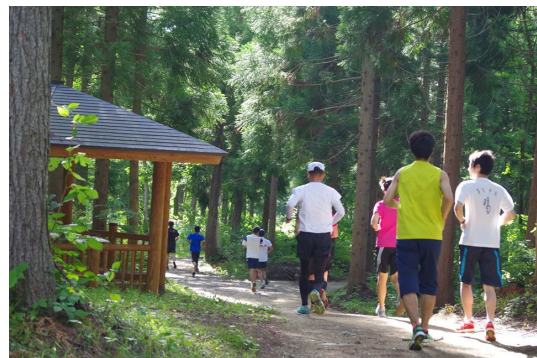
11月15日(日)に開催される第27回ふくしま駅伝に向けて、双葉町駅伝チームの合宿が、7月24日(金)～26日(日)、檜原湖（北塩原村）で行われました。

社会人・大学生・高校生・中学生が一同に集まり、寝食をともにしながら過ごした時間は、チームの結束感を高める時間になったようでした。



初日こそ雨が降り、あいにくの天気でしたが、2日目以降は快晴。暑いながらも磐梯山の涼しい風に恵まれ、絶好の練習環境になりました。

お互いに声を掛け励まし合ったり、先輩から後輩へアドバイスをしたりなど、練習を重ねるごとにチームの和が強くなったのを感じました。



今後チーム全体での練習はできず、個人での練習になってしまいますが、お互いのことを思いながら練習に励んでいくことで、レース当日もチーム一丸となった走りを見せてくれることでしょう。

みなさま、大会当日までご声援よろしく申し上げます。



大熊町からのお知らせ

～戦没者等のご遺族の皆さまへ～ 第10回特別弔慰金支給のお知らせ

7月30日HP更新

戦後70周年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

なお、第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

支給対象

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
- ※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(おい・めい等)
- ※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。



支給内容

額面25万円 5年償還の記名国債

請求期間

平成27年4月1日～平成30年4月2日

※ 請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口

大熊町役場会津若松出張所 福祉課、いわき出張所、中通り連絡事務所
または、避難先自治体の担当窓口

※ 請求手続きと国債受領を実際に窓口でできるところでお願いします。

その他

- ・ 手続きを行うにあたり、時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 添付書類等、追加で資料を提出していただくことがあります。

問い合わせ

福祉課

☎ 0120-26-3844(代)

大熊町住民意向調査にご協力ください

8月3日HP更新

大熊町では、今後の生活設計や復興公営住宅への入居などについて、現時点で町民の皆さまがどのような考えをお持ちかを把握するため、今年度も昨年引き続き、復興庁、福島県との共同で住民意向調査を実施いたします。

調査票につきましては、8月上旬に発送し、調査結果がまとまり次第公表し、今後の施策を進める上での貴重な基礎資料とさせていただきます。

なお、復興公営住宅への入居を迷われている方や大熊町への帰還を希望の方に対して、改めて意向などをお聞きする場合がありますので、記名式での調査とさせていただきます。

調査実施主体

復興庁、福島県、大熊町

調査方法

全世帯に調査票を送付し、記名方式で実施します。

回答をお願いする方

全世帯の代表者の方

分散して避難されている場合は、それぞれの場所にお送りしています。

それぞれでの回答をお願いします。

調査票の提出締切

8月17日(月)までに、調査票と同封の返信用封筒により投函してください。

問い合わせ

復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター
8月4日(火)～8月17日(月) 午前10時～午後5時
(調査期間中のみ 土・日を除く)

☎0120-901-841

一時立入りの注意事項

7月31日HP更新

暑い中での作業は、熱中症のリスクが高まります。

予防のため、体の不調を感じたら無理をせず、十分な休憩と水分の補給をお願いします。

お墓参りの際は、火災予防のため、線香・ろうそくの使用はお控えください。

また、お供え物は動物を呼び寄せ、食い荒らされるなど環境衛生面で問題がありますので、持ち込みをお控えください。

一時立入りの際、緊急事態が発生した場合は、防災無線でお知らせしますので、案内に従って行動してください。

問い合わせ

環境対策課

☎0120-26-3844(代)



富岡町からのお知らせ

福島県復興公営住宅第3期募集の再募集のお知らせ

8月3日HP更新

福島県から、第3期復興公営住宅の再募集の案内がありましたのでお知らせします。
富岡町が対象となっている住宅は下記のとおりです。

募集する住戸

所在地	団地名	棟名	住宅種別	間取り	募集戸数	入居可能時期	入居対象市町村
郡山市	安積	17、18号棟	優先住宅	2LDK	2	平成28年3月	富岡町
			一般住宅	2LDK	11		
			優先住宅	3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	5		
三春町	平沢	戸建		2LDK	5	平成28年10月～12月	富岡町

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

※ 応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

申込期限

9月11日(金) ※当日消印有効

【入居申込書の請求先、問い合わせ先、申込書の送付先】

福島県復興公営住宅入居支援センター
〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館7階

TEL 024-522-3320

受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

いわき支所で戸籍届の受け付け開始

7月24日HP更新

いわき支所では、「出生届」「婚姻届」など戸籍届の受け付けを開始しました。
窓口で受け付けた順番に内容確認を行いますので、時間に余裕をもってお越しください。
いわき支所での戸籍届受け付けは、平日および土曜日の午前8時30分から午後5時までです。
平日の時間外および日曜日、祝日は受け付けをしていませんのでご注意ください。
なお、郡山事務所では引き続き、日曜日・祝日も午前8時30分から午後5時まで受け付けています。

問い合わせ

富岡町役場 いわき支所

☎0120-33-6466



郡山市からのお知らせ

除去土壌等の輸送

7月30日HP更新

本市においては、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質による汚染の状況から、市街地中心部から除染に着手してまいりましたが、市内の除染対象地区全域から生じる除去土壌等を保管可能な規模の仮置場の確保に困難を極めたことから、これまで、主に現場保管により除染を進めてまいりました。

国では、平成26年11月に「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」を策定し、平成27年1月には、本格的な輸送に先立ち輸送手段の効率性の確認等を行うため、おおむね1年間、県内43自治体からそれぞれ1,000立方メートル程度の除去土壌等を輸送する「パイロット輸送」を行うため、搬出元、輸送ルート、輸送量等を含む「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係るH26～H27年度実施計画(パイロット輸送)」を取りまとめ、平成27年3月13日から中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送を開始したところです。

本市においても、今後の本格輸送に備え、パイロット輸送を通じ本市の実情に適した除去土壌等の搬出手法を検証してまいります。

パイロット輸送

本市における除染方針同様、空間線量率の高い区域や生活圏、特に子どもが利用する施設を優先し、直接輸送できる保管場所であることに加え、平成23年4月時点の線量測定値(地上1cm)が、 $4.0 \mu\text{Sv/h}$ 以上であった小・中学校のうち、本格輸送時における市内各地からの輸送を想定するとともに、学校施設の大規模改修計画など各学校における諸事情等を総合的に勘案し、次のとおり輸送対象を選定しました。

なお、輸送における国との役割分担については、各校に保管されている除去土壌等の掘り起しや保管容器(フレコン等)への封入を本市が行い、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を国が行います。

	輸送対象	土壌等保管量 (立方メートル)	空間線量率 平成23年4月 ($\mu\text{Sv/h}$)	保管開始時期	保管形態
1	薫小学校	342.2	5.5	平成23年8月11日	地下埋設
2	高倉小学校	474.0	4.2	平成23年7月16日	地下埋設
3	安積第二小学校	440.6	4.3	平成23年7月16日	地下埋設
計		1,256.8			

輸送の状況

選定した3校については、夏休み期間を利用して除去土壌等を輸送する予定です。輸送にあたっては、除去土壌等の飛散防止や安全対策等に万全を期してまいります。なお、輸送開始後の状況は、環境省のサイトで見ることができます。

問い合わせ

生活環境部 原子力災害総合対策課

TEL 024-924-4731

報告!! 三条夏まつり「市民民謡踊り流し」

7月31日(金)、三条夏まつりの市民民謡踊り流しに参加しました。

若い方にも賛同いただき、三条市民のボランティア、民謡連盟の皆さんのご協力もいただき、練習の成果を大いに発揮して来ました。



終了後、國定三条市長さんと記念撮影



報告!! 親子キャンプinスノーピーク

8月1日(土)・2日(日)、スノーピークの協力をいただき、親子キャンプを実施しました。

暑い2日間でした。今年で3回目でしたので、テントの組み立てもなかなかスムーズに行い、大人は日陰のタープに素早く避難。子どもたちは、ソリに乗ったり、シャボン玉で遊んだり、次から次と駆け回っていました。楽しい夏休みの思い出になったようです。



8月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				6日	7日	8日
				ひばり休み 浜通り配布		
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布	ひばり お盆休み	ひばり お盆休み
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
ひばり お盆休み		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり 午後休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地) 双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数と人数(2015.8.5現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	33	75
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	8	19
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	60	132

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511